

食物アレルギー食品への対応

川崎市学校給食会では、食物アレルギーの発症が心配されるものは避けるよう努力しています。アレルギー発症は一人一人異なりますので、発症の恐れのある食品を完全に排除するのは困難です。

【アレルギー表示が義務化されている食品】

卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに

【アレルギー表示が奨励されている食品】

あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ
牛肉、くるみ、ごま、鮭、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉
まつたけ、桃、やまいも、りんご、ゼラチン

給食物資選定の際、アレルギー表示への対応を次のように行っています。

- ・ 給食物資の選定委員会にサンプル提出するものは、食品配合内容一覧表を添付するよう義務付けています。
 - ・ 加工食品の配合内容は製造業者の企業秘密になっている場合があります。魚介エキスや着色料等の詳細なデータは学校給食会が把握しています。
- 心配な子どもがいる学校では、学校栄養職員等が学校給食会と連携し、情報共有を図っています。